

公益財団法人ひかり協会の概要について

1. 設立 昭和49年4月25日

2. 基本財産（平成27年3月31日現在） 6億4,094万円
内、森永乳業寄付 昭和49年（協会設立時） 1億円
昭和57年 1億円

3. 役職員の状況及び事務所所在地

○評議員 20人

○理事 10人（内訳：理事長1、専務理事1、常務理事2、理事6）

○監事 2人

○職員総数 64人

○本部事務局所在地 大阪市北区浪花町13-38 千代田ビル北館2階

○現地の事務所所在地 全国7地区センター〔東京、京都、大阪、岡山〕
〔広島、徳島、福岡〕

5出張所〔奈良、和歌山、島根〕
〔山口、愛媛〕

4. 事業内容

(1) 対象者数（平成29年12月31日現在） 総数13,447人
〔確認 12,368人（92%）〕
〔飲用認定 1,079人（8%）〕

(2) 主要な事業内容

①相談指導事業

○相談指導事業は、すべての被害者に対する救済事業の基本であり、被害者の自立と発達を促進援助する事業

②保健医療事業

ア. 検診事業

○基礎検診、がん検診、皮膚検診、歯科検診

イ. 医療事業

○保険診療を基本として、その自己負担分を給付

③. 生活保障援助事業

○障害を有し、自立が困難な被害者の経済的基礎、生活基盤をつくる。

- ・生活手当……………国民年金障害基礎年金1.2級受給者を対象
- ・後見・介護費……………障害が重度のため常時介護を要する場合（生活手当と併給）
- ・調整手当……………上記以外で、ある程度の障害を有する場合

④. 自立生活促進事業

- 障害のため、生活や労働に困難を有する被害者に対する援助事業
- 各種奨励金の給付

⑤. 飲用認定事業

- 森永ひ素ミルク飲用者を認定する事業

⑥. 調査研究事業

- 救済事業を推進させるための疫学研究及びその他の調査研究事業

5. その他

平成23年4月、財団法人ひかり協会から公益財団法人ひかり協会に移行